

陸上貨物取扱業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	事業場倉庫において、資材等の整理作業中、重さ20kg程度の塗料缶を持ち上げ移動させる際に手を滑らせてバランスを崩し転倒、右手首・右ひじを強打し骨折した。	59	—
1	3~4	弊社内でケース出荷作業を実施中に、てんかんの発作を起こし意識を失い、床に倒れ、右肩を強打した。	23	50~99
1	20~21	被災者は、営業所内にて箱製品の仕分けをしていた。仕分け商品左側に置いた空パレットに積もうと両手で商品を持ち、足を掛けたところプラスチックパレットが割れバランスを崩し右肘から転倒し、強打し負傷した。	65	50~99
1	18~19	当社1階フロアにて出庫商品検品完了後のパレット集約時によろけてしまい、後ろに置いてある別企業様のパレットに躓いてしまい後方へ転倒し、左膝を着いた時に肩を痛めてしまった。	62	300~499
1	7~8	バースに車両後部をつけ、車両後部のゲートを荷降しの為下げていた際、先に地面に降りたところ、地面の溝に右足が挟まり転倒し、右足首を負傷した。	52	100~299
2	8~9	職場の敷地内で荷物を運んでいたら荷物を持ったまま転倒し右手首を骨折した。	54	10~29
2	13~14	入口階段中央のスロープで台車を押している納品業者がいたので、自分が邪魔になると思い通路横に避けたところ、階段を踏み外し壁に胸を打ちつけた。	56	—
3	14~15	機内清掃作業において機内へ入船する為、PBB（旅客搭乗橋）階段を上がり入口から入ろうとした際に、PBB入口部分とフロアとの段差で右足首を挫いた。	47	1000~9999

3	9~10	水平なコンクリートフロアでトイレへと向かうため歩行中、自分の左足に右足を引っ掛けて、転倒した。	64	100 ~ 299
3	15~16	倉庫入口のシートシャッターのセンサーを感知させて開けようと、シャッターの前に立った。立ち位置が悪くセンサーが感知しなかったため、後ずさりをして立ち位置を変えようとした時、バランスを崩し尻もちをつきそうになったので、咄嗟に両手で地面をついてしまった。その時の衝撃で、左手首を骨折し、右手首を捻挫してしまった。	57	30~ 49
3	6~7	並走するベルトコンベアの間通路に立って、荷物を載せるローラーへ荷物を押し込むように仕分け作業を行っていた時、足元に置いてあった荷物につまずきバランスを崩して転倒した際に、右側の腰をベルトコンベアのフレーム部分にぶつけ負傷した。	47	50~ 99
3	18~19	埠頭にて、ダンプが倉庫から出る際の足回り（タイヤ）の洗車作業に2人1組で従事していた。トイレに行きたくなり、トイレに行ってトイレから出るとき、15cm程度の段差に足を踏み外し、足首を捻って右第5中肢骨を骨折した。	56	50~ 99
3	21~22	自社倉庫内にてお客様から回収したコピー機を解体した後のパーツの分別作業中に、トナーを入れるダンボール箱を廃棄する工程に於いて、ダンボール箱を圧縮するために積み重ねたダンボール箱の上に両足で乗った際、バランスを崩して転倒した。	34	10~ 29
4	20~ 21	倉庫内でピッキング作業中、商品の確認を実施するため空パレットの上に乗ったとき、空パレットの上から降りる際に足をふみはずし転倒した。	46	1~9
4	15~ 16	休憩に入るため4階北側エレベーター前を通る際、置いてある破損商品から液体が漏れて床面が濡れていたため、足を滑らせ転倒し、腰部と胸部等を強打した。	60	300 ~ 499
5	13~ 14	事業場内にて荷物の仕分け作業中、パレットに荷物を持って載せる際、床に置いてある空のパレットに足を滑らせ左手から地面に着き、左手甲を痛めた。	26	30~ 49
5	5~6	引き込みした貨物の仮積みを終え、荷引き作業に戻ろうとしたところ足がもつれ	36	30~

		転倒し、センターベルトの鉄板部分に額左側をぶつけ裂傷した。		49
5	21～ 22	当事業場内において、業務終了後、出勤簿に退勤時間を記入する事になっているが、しばらく経っても事務所に現れない為、探しに行ったところ、被災者は床に倒れており、意識はあるものの自力で立ち上がれない状況だった。転倒した際に顎を強打したと思われ、顎からは出血し、歯が欠け、吐き気があった。	31	100 ～ 299
5	16～ 17	2階出荷場にて出荷商品のピッキング作業中に、棚に次の商品を取りに行こうと商品を載せた平台車を押して移動中、躓いて転倒した。その際に右手を床に着いたため、右手手首を骨折した。	68	50～ 99
5	14～ 15	片付け作業中に水たまりに足を滑らせて転倒し、尻もちをついた際に手もつき、腕を骨折した。	50	1～9
6	23～ 24	前室から冷凍庫へカートを移動中、冷凍庫入口付近にて、冷凍庫の開閉扉を開けようとカートを置き、急ぎ足のまま足を前に踏み込んだ際、勢いよく滑ってバランスを崩してしまい、土下座するような形で倒れてしまった。冷凍庫用安全ブーツを着用していたが、ブーツの先にある防具部分（金具）と靴底とで足の甲を挟む形となり、右第5中足骨を骨折した。急ぎ足での移動は危険なため禁止していたが、慣れにより注意力が散漫になってしまった。	28	50～ 99
6	9～ 10	当社作業場内にて積み替え作業中、荷物が高く積まれていた為、手前にパレットを敷き作業を行っていた時、誤って足を踏み外し転倒した際、左第五趾を負傷した。（安全靴を履いて作業を行っていた。）	62	10～ 29
6	15～ 16	倉庫4Fにて徒歩で移動中、扇風機の配線を保護しているカバー（高さ約2.5cm）に足をかけ、躓き転倒してしまい、左足（膝）を打撲してしまった。	52	100 ～ 299
6	8～9	自社倉庫内で移動中に、コンテナへ積み込みに使用するレベラーに右足を引っ掛けて躓き転倒し、骨折をした。	58	50～ 99
	10～	作業所梱包場において、アルミコイルが載った鉄馬4台、アルミスクラップが載った鉄馬1台、空の鉄馬1台が1列に連なって並んで置いてあった。被災者は、アルミコイルの内径を測定するため歩きだした。アルミコイルの内径を測定する		50～

6	11	馬台の前には、アルミスクラップが載った馬台が置かれていた。被災者は、アルミスクラップの載った馬台に乗らなければアルミコイルの内径を測定する事が出来なかったため、右足を鉄馬の上に載せ、左足をアルミスクラップの上に載せた時、両足が前に放り出され、鉄馬の上に尻もちをついた。	50	99
6	7~8	積み荷の確認のため、荷台の扉を開けようとしたが、扉が固く開けにくい状況であった。そこでレバーを両手で持ち、片足を車体にかけて引っ張ったところ、扉が開き、勢いでレバーから手が離れて後ろ向きに転倒し、地面に腰を打ち付けた。	41	10~ 29
6	17~ 18	出荷室へ完成済みのカゴ車を指定場所へ運搬後、セット室へ戻ろうと小走りになり、足を滑らせ転倒した。	63	50~ 99
7	23~24	納品先で空のコンテナを回収中、パワーゲートが上がり切る前に荷台へ入ろうとして足を踏み外し荷台床へ転落した。その際に左足首を捻挫した。	34	10~ 29
7	15~16	体感訓練場（リフト乗車のための訓練場）をペイントするため、備品庫へ向かった。備品庫の手前通路に傾斜がありそこに足を取られ、転倒し足をひねり受傷。	42	100 ~ 299
7	5~6	仕分けホームにおいて引き込みローラーに引き込んだ荷物をストックするために持って運ぶ際ブルーボックスに足を引っ掛けて転倒し、左膝を地面に強打し被災したもの。事業場に出張作業中の被災。	50	50~ 99
7	12~13	被災者は、蔵替え作業（製品の移し替え）のため、製品をパレットごとにトラックに積み込んでいた。パレット（製品込）1枚の重量が約600kgあるため、手駒を使用し引っ張って積み込み作業を行っていたところ、手駒がパレットから外れ、被災者はその反動で転倒した。その際、右肘と右肩をトラック荷台（箱型荷台（バン）の枠の壁に強打）に強打し負傷した。	53	100 ~ 299
7	13~ 14	お客様駐車場にてトラックを駐車し、荷台へ移動し、荷台ステップ上へ両足をのせお届物を両手で引きながら荷台ステップより片足を下ろした際、足元の側溝に隙間（幅約20cm、深さ約30cm）があり、その溝に片足を落とし、後ろ向きのままバランスを崩して転倒し、後頭部を地面に打ちつけた。	49	30~ 49

7	10～ 11	配達先の家の前で、トラックの荷台から降りる際、ステップに足を掛けたときに足を滑らせ、足首を捻った。目立った外傷も無かったため、午前中の配送を続けたが、午後に右足が大きく腫れて痛みが強くなってきた。	25	30～ 49
7	16～ 17	梱包作業で使用する資材を取りに行く際、扇風機を作動するために使用していた延長コードに足が引っ掛かり転倒した。その際に、顔面打撲、膝部分靭帯損傷による骨折を負った。膝部分はギブス治療で、当面は松葉杖で通院が必要となった。	58	30～ 49
9	18～ 19	庫内を歩いて移動中に、側面に設置してあった脚立に足を引っかけて転倒。右肩を負傷したものである。	51	500 ～ 999
9	17～ 18	5F梱包ラインにて、梱包作業に従事しており、その後梱包レーン沿いに移動した際、転倒した。	62	500 ～ 999
9	4～5	営業所で、平台車にて野菜の仕分け作業中、押している平台車の下に左足が入り、バランスを崩し転倒、手をついた際に左手の薬指をひねり骨折した。	49	100 ～ 299
9	19～ 20	チルド庫内にて、店別仕分けの作業中、飲料ケース（1?×12本）2ケースが倒れそうになり、支えきれずに転倒、腰・足を痛めた。	30	50～ 99
9	7～8	チルド庫内にて店別仕分け中、飲料ケース（1?×12本）2ケースが倒れそうになり、支えきれずに転倒し、腰と足を痛めた。	30	30～ 49
9	15～ 16	倉庫内において、左手にピッキングリストを持ち商品をピッキング業務中、右足を滑らせ尻もちをつく体勢で転倒した、その際、床に右手をつき負傷した。	48	10～ 29
10	16～ 17	自作1階倉庫内において、商品補充の作業中に床に置いてあった、平台車に取りつけてあったビニール紐を踏んだ事により転倒し、右頬、右手、右膝を床に打ちつけ、右膝骨挫傷の怪我をしてしまった。	35	1000 ～ 9999
10	11～ 12	事業所オリコン置き場にて複数の作業員でオリコンを作る際（キャリアの上にオリコンを乗せる作業）に、足元近くに置かれていたキャリアに気付かずキャリア	59	300 ～

		の上に乗ってしまい転倒。手と膝を打ってしまった。		499
10	10～ 11	被災者は派遣先においてワインのピッキング作業に従事していた。昼食後に喫煙室に向かおうと長椅子から立ち上がって歩き始めた際に、長椅子の脚（座席部分から15cm程脚が飛び出ている形状）に左足を引っ掛けて転倒し、負傷した。なお、長椅子は背中側に壁正面にテーブルが置かれた場所に配置されており甲は身動きしづらい状態だった。	51	1～9
10	13～ 14	チルド庫内、空ケース荷捌き場で、店舗から戻ってきたシッパー台車から空ケースを降ろす時に、降ろしたケースが床で滑ってしまい一緒に倒れ、膝・腕を床に打ちつけてしまった。	45	～ 299
10	14～ 15	倉庫内にてピッキング中に足を滑らせ後方に転倒。商品を持っていた為、右手のみ床につき右手首を骨折。	50	1～9
10	7～8	仕事用の制服に着替えて更衣室から出て仕事に就く前に、手を洗いに行こうと思いついで階段を下りた時に左足を捻って洗面所の前に転び受傷した。	23	10～ 29
11	6～7	当該人は、構内の自家用車駐車場に車を駐車し、トラック駐車場へ向かう際に、構内で足を滑らせ、肩から地面に落ちて強打した。後日病院を受診したところ、脱臼の疑いがあるとのことだったが、別の医療機関を勧められ、紹介状をもらい翌日その病院を受診したところ、右肩鎖関節脱臼と診断された。	59	～ 299
11	15～ 16	構内で列車入換作業中、ポイントを転換し、引上線から留置線への進路構成を指差確認により確認を行った。その後、誘導を行うため機関車へ向かっていたところ、線路脇の信号鉄管に右足が引っ掛かり転倒し右手首を受傷した。	55	10～ 29
11	23～ 24	Dコース正面出入り口付近において、騎乗調教中、該馬が突然暴れ前方にいた別の馬（蹴り癖があった）に近付いた際に、蹴られ、右足脛（脛骨、腓骨）を負傷した。	62	50～ 99
11	18～ 19	プラスチック成形工場内で、成形機に取り付けた金型を清掃中、一部が脱落しかかったため、咄嗟に手を添えて支えようとプレートの窪みに指をかけたところ、鋭利な面に当たり切り傷を負った。	28	～ 299
		お客様宅に3人掛けソファを2名で搬入する時、玄関に入る前の庭が工事中のた		

11	6~7	めシートが敷かれていて、地面が平らでない所で足をとられてソファを落とし そうになるところ踏ん張ったため、左膝を痛めてしまった。（左膝のお皿と裏 側） 数日足をかばいながら作業して様子を見たが治らないのでマッサージに行 き、病院に行くように勧められた。	23	10~ 29
11	16~ 17	2階の食堂前の廊下を歩いている時、清掃中で洗剤が塗られていたため、右足を 滑らせ尻もちをつき転んだ結果、勢いで右足が前に伸び、右足太もも裏の筋肉を 痛めた。	49	10~ 29
11	11~ 12	商品を搬送中、通路に置いていたカートラに足を引っ掛け転倒し、右膝を打っ た。その時は大丈夫と思い痛みはあったが作業を続した。翌日、通常通り出勤 し作業をしたが、痛みが続いた。帰宅後も痛みがひかず、夜に連絡があり、翌日 通院した。	21	100 ~ 299
11	4~5	事業所倉庫内で出荷作業中、突然硬直し、後頭部から転倒した。転倒した際に頭 （ヘルメット）を強打し裂傷した。救急車で搬送された際にてんかんではないか とのことだったが、まだ検査結果は不明である。外傷での休業か持病での休業か 不明だが見込みとして提出する。	27	50~ 99
11	13~ 14	倉庫の1Fでピッキング作業中に、リストを取りに作業機に向かう際に、足元の段 差（カート留、高さ3.5cm、長さ320cm）に躓き、左手を床につくような形で転倒 した。その衝撃で左肘を骨折してしまった。	50	50~ 99
11	14~ 15	冷凍庫内で作業中、商品を抱えパレットに移動している際に、抱えている商品で 前方が見えずパレットに足が引っ掛かり転倒した。	47	50~ 99
11	6~7	被災者は早朝に出勤し、車両の日常点検を行った。日常点検実施後、構内を移動 中、倉庫前に置いてあった鉄板（1,000mm×700mm×2mm）の上を歩行した際に、 鉄板ごと右足を滑らせ転倒した。その時、右手首と右肩を負傷した。	39	50~ 99
12	15~16	美容室の屋根（高さ約6メートル）の雪下ろし作業中、足元を誤って落下し、腰 部を強打し、受傷したものである。	57	50~ 99
12	8~9	事業所へ入社し駐車場に自家用車を駐車し、事務所にてタイムカードを打刻後、 業務開始まで時間がある事と構内を除雪作業中だった為、一旦、自分の自家用車	59	30~

		の所まで戻ろうと歩き出し、駐車場の自家用車付近に差し掛かったところで圧雪状態の路面に足を取られ転倒した。その際、左ひじを強打し骨折した。		49
12	13~14	コンビニで休憩をとる為、トラックを降りたところ路面が凍っており、一歩歩こうとしたところ転倒してしまった。その際、右手に携帯を握っており路面に右手の小指下を強打し骨折した。自分でただの打撲だと思いその日は湿布を貼り様子をみたが、次の日痛みが増したので病院へ行った。	27	30~ 49
12	14~15	修繕庫内でフォークリフトにてコンテナを移動時に架台を寄せようとフォークリフトから降りる際に右足を着地したところ、窪みに足を取られてバランスを崩し転倒した。その後、違和感があったが作業は続した。本人からの報告では、少し痛みはあるが大丈夫との事で、その日はそのまま帰宅した。翌日の朝に足の痛みが引かないので休みたいとの事だったので、本人へ病院へ行くよう指示をした。診断の結果、右足関節外側靭帯損傷、右足関節内側靭帯損傷、右足関節後果骨折と診断された。	31	10~ 29
12	17~18	組合員宅へ配送終了後、空シッパーを片手に持ち、小走りでトラックへ戻ろうとした時、バランスを崩し顔面から転倒した。その際、顔面を打撲した。	47	50~ 99
12	11~12	事業所内で従業員口へ向かう際、搬送用カートを搬出入していた作業員が被災者に気づかず搬出入した為、接触し転倒した。	62	100 ~ 299
12	6~7	宅配ホームでの仕分け作業中、2本並んでいる引き込みローラーの向こう側を仕分けるため、ローラーの上に乗って渡ろうとしたところ、足を滑らせ転倒し、ローラーの縁に右足内側のくるぶしをぶつけてしまったものである。	65	30~ 49
12	16~17	梱包場所にて、パレットに積まれていた梱包前の商材をパレットごと動かそうとした際、近くにあった空のパレットに差しあったハンドリフトを使おうとした。ハンドリフトが抜けなかったため、他の作業員が代わりに抜こうと、被災者にパレットに乗って足で押えてもらっていたとき、ハンドリフトを引いた反動でバランスを崩し転倒した。その際、右手を着いたことにより、今回の傷病に至った。	59	50~ 99
		作業場で、大型トラックによる荷物搬送作業に取り掛かる際、一旦トラックの荷		

12	21~22	台に上り状況を確認したあと、トラックから離れる際にトラック荷台から足を滑らせ、肘から落ちて左肘を骨折した。	43	10~ 29
----	-------	---	----	-----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html